



## かなざわさむらいず 金沢武士団後援会

本会は金沢武士団の活動を支援し、世界一のプロバスケットボールクラブとなるよう応援し、石川県におけるバスケットボールの健全な発展とスポーツ振興を図ることを目的とする。

### 目的

- ①クラブに対する物心両面にわたる支援事業
  - ②クラブの活動に対する広報・宣伝事業
  - ③クラブと会員および本会会員相互の親睦に関する事業
  - ④その他、本会目的達成のために必要な事業
- ※以上、会則抜粋

### 事業

- ・ダイヤモンド会員 50,000円(年額/税込)
  - ・ガーネット会員 30,000円(年額/税込)
  - ・クリスタル会員 10,000円(年額/税込) ※個人のみとなります
- ※本会の事業年度は毎年7月1日に始まり、翌年6月30日までとなります。

### 年会費

右記のURLより専用登録サイトに進み、必要事項を入力してください。登録申込後すぐにシステムから自動メールが送られます。年会費のお振込先口座が記載されておりますので、所定の口座にお振込みをお願いします。  
後日会員証、その他会員特典をお送りします。

### お申込み方法

### 会員特典

- ①後援会会員証の発行(入会時)
- ②ホームゲーム500円観戦チケット(1階または、2Fの自由席※)

- ・ダイヤモンド会員 30枚
- ・ガーネット会員 18枚
- ・クリスタル会員 6枚

- ③後援会主催の各種イベントなどへの参加ご優待

※試合会場により、自由席が2Fのみとなる場合がありますのでご了承ください。  
※1F自由席は数に限りがあります。場合によっては、2F自由席をご案内することがありますので、あらかじめご了承ください。

## 金沢武士団後援会の活動

各地区における活動支援

会員への情報サービス

年会費

広報・宣伝活動

金沢武士団への活動支援

## 後援会ご挨拶

この度、私たち金沢武士団後援会は、スポーツを通じたまちづくりを基本理念にチームの物心両面の支援を行い、まちとの絆を繋ぐ活動を目的として設立されました。本年度も沢山の会員の皆様からの暖かいご支援と熱いご声援を賜りたいと存じます。

会員の皆様、選手・スタッフがより地域とともに成長できる環境を構築するため、さらに金沢武士団を愛し支えていただきたく、皆様のご入会をお待ちしております。

尚、後援会会員ならではの限定特典も企画しております。是非「金沢武士団後援会」にご入会頂き、金沢武士団にご支援くださいますよう、お願い申し上げます。

KANAZAWA SAMURAIZ  
金沢武士団後援会

## 金沢武士団後援会 会則

### 第1条(名称)

本会は「金沢武士団後援会」と称する。

### 第2条(事務所)

本会の事務所を北陸スポーツ振興協議会株式会社事務所に置く。

### 第3条(目的)

本会は「金沢武士団」の活動を支援し、世界一のプロバスケットボールクラブとなるよう応援し、石川県におけるバスケットボールの健全な発展とスポーツ振興を図ることを目的とする。

### 第4条(事業)

本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

1. クラブに対する物心両面にわたる支援事業
2. クラブの活動に対する広報・宣伝事業
3. クラブと会員および本会会員相互の親睦に関する事業
4. その他本会目的達成のために必要な事業

### 第5条(会員)

本会の会員は、本会の目的に賛同する法人および個人をもって構成する。

### 第6条(入会および脱会)

1. 会員は、所定の会費を納入し入会することができる。
2. 会員は、本人の申し出により脱会することができる。その際会費の返納は行わない。
3. 本会の名誉を傷つける行為をした場合、または年会費等を滞納した場合は、会費の返納無しに退会させることができる。

### 第7条(役員)

本会に次の役員を置く。

- ・会長1名・副会長若干名・専務理事1名
- ・理事若干名・監事若干名

### 第8条(名誉会長及び顧問)

本会に名誉会長・顧問を置くことができる。名誉会長及び顧問は理事会の決議を経て会長が委嘱する。

### 第9条(役員を選出)

1. 専務理事、理事、監事は理事会において選任する。
2. 会長及び副会長は理事の互選により選任する。

### 第10条(役員)の職務)

1. 会長は本会を代表する。
2. 専務理事は、理事会の運営と実務を担当し、本規約に定める業務を執行する。
3. 理事は理事会を構成し、本会の会務の重要事項を処理する。
4. 監事は本会の業務及び会計の状況を監査する。

### 第11条(会議)

1. 会議は総会、理事会とする。
2. 総会は必要に応じて専務理事が招集する。
3. 理事会は、年1回定期的または臨時に開催する。事業計画、予算および決算その他重要な事項を議決し、北陸スポーツ振興協議会の承認を得て決定される。
4. 総会および理事会の議長は専務理事がつとめる。
5. 事務局は、総会終了後、報告事項を速やかに会員へ総会の内容を報告する。

### 第12条(会計)

本会の経費は、会費及び寄付金その他の収入により賄う。会計年度は、毎年7月1日に始まり翌年6月30日までとする。

### 第13条(会費)

1. 会費は、  
ダイヤモンド会員 50,000円(年額/税込)  
ガーネット会員 30,000円(年額/税込)  
クリスタル会員 10,000円(年額/税込)
2. 会費については、「金沢武士団後援会」事務局へ納入するものとする。
3. 脱会時の会費の返還は行わない。

### 第14条(事務局)

1. 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
2. 事務局長その他の職員は、専務理事が任免する。

### 第15条(地区後援会の設置)

1. 本会は、市町村単位もしくはその他の単位で理事会または会長に申し出を行い、承認を得れば地区後援会を設けることができる。
2. 地区後援会役員は会長1名、副会長、顧問若干名とし、地区後援会役員のうちより本会理事1名を選出するものとする。

### 第16条(その他)

この会則に定めるもののほか必要な細則は、役員会の議決を経て会長が別に定める。

(付則)事務局は次の場所におく。  
〒920-0971 金沢市鱒町97-1 アトラスビル  
(北陸スポーツ振興協議会株式会社内)  
TEL: 076-256-0744 FAX: 076-256-0745  
Mail: [koenkai@samuraz.jp](mailto:koenkai@samuraz.jp)

### 第17条(施行)

本会は、平成31年4月1日より実施する。

## 2020-21 会員募集のご案内

■本年よりWEB申込となりました。

①下記専用申込フォームよりお申込みください。

※お申し込み後、ご登録頂いたメールアドレス宛に会費のお振込み先口座情報を記載したメールをシステムより自動送付いたします。

②本会の指定口座に会費をお振込みください。

※お振込み確認後、正式登録となります。

法人会員の方はこちらから

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeeB-O0jvxZ8uRcLnVflakIFZn55JcQJe2KiHvt\\_vZg7e1R4w/viewform](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeeB-O0jvxZ8uRcLnVflakIFZn55JcQJe2KiHvt_vZg7e1R4w/viewform)



個人会員の方はこちらから

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScRizGTSWABWCykrGy4FQqVpQ0iN2EPD88DC8Zkog20U9abnQ/viewform>



一緒に金沢武士団を支えましょう!

